

横須賀市（大楠憩いの家）会計年度任用職員募集要項

| | |
|----------------|--|
| 職種 | 大楠憩いの家主任管理人（パートタイム） |
| 業務内容 | 大楠憩いの家の運営管理業務全般 <ul style="list-style-type: none"> ●窓口・電話での市民対応業務（児童・生徒の見守りあり） ●スタッフのシフト調整 他 業務内容の変更の範囲：変更なし |
| 勤務場所 | 大楠憩いの家（横須賀市芦名1-29-1） 最寄りのバス停：京急バス「浄楽寺」 勤務場所の変更の範囲：変更なし |
| 募集人数 | 1名 |
| 任用期間 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日 更新の可能性 あり <ul style="list-style-type: none"> ・勤務実績等に基づき判断する ・更新回数上限2回（最大任期3年） |
| 試用期間 | 試用期間あり（1か月） |
| 勤務日数 | 週5日勤務（火曜日～日曜日のうち5日間） |
| 勤務時間 | 8時30分～17時00分 （休憩時間12:00～13:00） |
| 休日 | 別途シフト表で定める指定日、年末年始（12/29～1/3） |
| 時間外労働 | 原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。 |
| 賃金 | 月額 225,120円（予定） （市の規定により別途通勤費を支給） ※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。 |
| 加入保険 | 雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険 |
| 応募条件 (共通事項) | <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月1日時点で65歳未満の方 （横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第19条(3)に定める、退職に関する規定による。） ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・本市以外の法人でのアルバイト等（兼業）は原則禁止していませんが、本市と兼業先との1週間の勤務（労働）時間の合計が38時間45分を超える任用は行いません。また、横須賀市役所内部の兼業も原則不可です。 |

| | |
|------|---|
| 応募方法 | <p>事前に下記担当に電話連絡の上、履歴書(顔写真付)・自己PR文(A4用紙1枚程度、様式任意)を郵送してください。</p> <p>【提出先】</p> <p>〒240-0101 横須賀市長坂1-2-2 横須賀市役所 西行政センター 地域コミュニティ担当 あて</p> <p>※ 令和8年2月4日(水)必着 ※ 普通郵便等による郵送の事故等は一切責任を負いません。 ※ 応募書類は返却いたしません。</p> |
| 選考方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・書類選考及び面接試験により採否を決定します。 (書類選考結果について、提出期限後3日以内に電話連絡します。) ・書類選考合格者につき、面接試験を実施します。 <p>※面接日は2月9日(月)を予定しています。</p> |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内禁煙 ・掲載期間：令和8年2月4日(水) ・勤務曜日・時間の指定はできません。 ・応募者多数の場合は、期日前に募集を締め切ることがあります。 ・応募後、辞退する場合は必ず連絡してください。 |
| 問合せ先 | <p>横須賀市役所 西行政センター地域コミュニティ担当 電話：046-856-3157 担当者：永井・中嶋(ナガイ・ナカジマ)</p> |